第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画

計画期間

平成31年度~平成36年度

国分寺市

目 次

1	1 国分寺市における犯罪の状況	
	(1) 犯罪発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2ページ
	(2) 身近な窃盗犯罪の発生状況の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 3ページ
	(3) 特殊詐欺の被害状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4ページ
2	2 第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画での進捗状況	
	(1) 成果指標の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 4ページ
	(2) 取組事項の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 5ページ
3	3 今後の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 5ページ
4	4 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の基本的な考え方 ・・・	・ 5ページ
5	5 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の期間 ・・・・・・・	・ 6ページ
6	5 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の成果指標 ・・・・・	・ 6ページ
	(1)「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」について ・・	・ 6ページ
	(2) 刑法犯発生件数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 7ページ
7	7 実施計画の取組事項	
	(1) 特殊詐欺被害防止のための取組 ・・・・・・・・・・・・・	・ 8ページ
	(2) 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり ・・・・	10 ページ
	(3) 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 ・・・・・・・・	14ページ
	(4) まちづくりにおける安全・安心の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18ページ

1 国分寺市における犯罪の状況

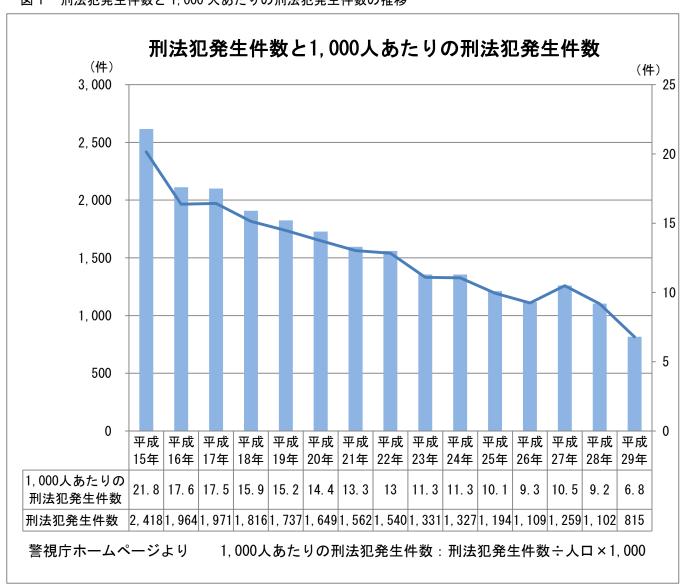
(1) 犯罪発生状況

都内における平成 29 年の都内での刑法発生件数は 125, 258 件であり, 戦後最悪であった平成 14 年の 301, 913 件をピークに 15 年連続で減少しています。

国分寺市の刑法犯発生件数の推移を見ると、平成15年の2,418件をピークにそこから減少傾向に転じ、平成29年では815件まで減少しています。(図1)しかしながら、私たちの身近で発生する空き巣などの「侵入盗」、高齢者などを狙う「特殊詐欺^{※1}」、子どもに対する「不審者事案」など、市民生活を脅かす様々な犯罪が発生している状況です。

※1振り込め詐欺などお金をだまし取る詐欺の総称です

図1 刑法犯発生件数と1,000人あたりの刑法犯発生件数の推移



(2) 身近な窃盗犯罪の発生状況の推移

平成25年から平成29年に発生した刑法犯発生件数のうち罪種別の状況を見ると、窃盗犯が全体の約7割を占めています。(表1)

そのうち主な窃盗犯罪の発生状況を見ると、住宅などへの侵入窃盗、車上ねらいや自転車などの乗り物を狙った窃盗犯罪が高い割合となっています。(図2)

(表1) 市内の刑法犯の罪種別発生件数

	平成	25 年	平成 26 年		平成 27 年		平成	28 年	平成 29 年	
	認知 件数	割合								
凶悪犯	2	0.2%	4	0.4%	5	0.4%	4	0.4%	1	0.1%
粗暴犯	57	4.8%	49	4.4%	40	3.2%	53	4.8%	44	5.4%
窃盗犯	896	75.0%	849	76.6%	997	79.2%	832	75.5%	575	70.6%
知能犯	41	3.4%	49	4.4%	30	2.4%	42	3.8%	54	6.6%
その他	198	16.6%	158	14.2%	187	14.9%	171	15.5%	141	17.3%
合計	1,194	100.0%	1,109	100.0%	1,259	100.0%	1,102	100.0%	815	100.0%

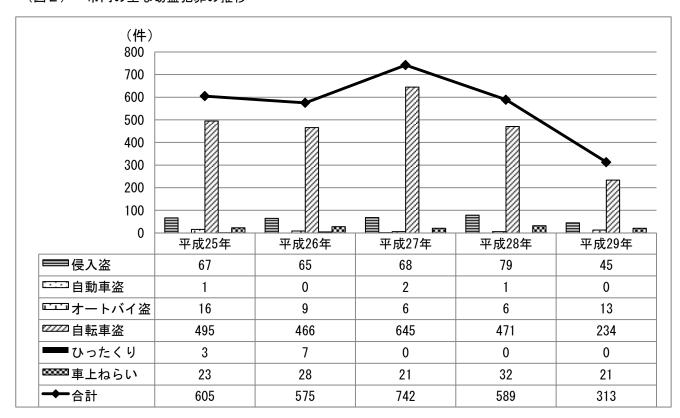
※警視庁ホームページより

※「割合」について、小数点第2位で四捨五入をしているため、合計しても必ずしも100.0%とはなりません

※①凶悪犯:強盗等 ②粗暴犯:暴行,傷害,脅迫,恐喝等 ③窃盗犯:侵入窃盗,非侵入窃盗

④知能犯:詐欺等 ⑤その他:占有離脱物横領等

(図2) 市内の主な窃盗犯罪の推移



(3) 特殊詐欺の被害状況

特殊詐欺の手口は年々巧妙化し被害件数は増加しています。依然として子どもや孫をかたる手口も多い一方で、銀行協会や警察官、百貨店店員をかたってクレジットカードを引取り、暗証番号を聞き出す手口なども多く発生しています。

全般に1件当たりの被害額は低額化しています。なお、被害状況の推移は(表3)、特殊詐欺の手口などについては(表4)のとおりです。

(表3) 市内の特殊詐欺の被害状況の推移

		7	トレオレ詐欺※1						
		手交(現金・			還付金	架空請求	融資保証	類似	
	手段	カード)	振込•振替	その他	※ 2	※ 3	※ 4	※ 5	合計
平成25年	件数	12件	1件	0件	4件	0件	0件	3件	20件
十八八23千	被害額	50,000,000円	2,000,000円	0円	1,700,774円	0円	0円	27,876,000円	81,576,774円
亚成26年	件数	14件	0件	0件	0件	6件	0件	4件	24件
	被害額	29,000,000円	0	0	0	63,920,400円	0	59,310,000円	152,230,400円
┃ 平成27年	件数	6件	0件	0件	4件	1件	0件	2件	13件
十八八十	被害額	15,540,000円	0円	0円	3,224,250円	5,000,000円	0円	3,754,000円	27,518,250円
平成28年	件数	11件	1件	0件	1件	1件	0	1件	15件
十八20年	被害額	28,720,000円	2,000,000円	0円	3,997,369円	5,000,000円	0円	949,200円	40,666,569円
平成29年	件数	22件	0件	0件	4件	4件	0件	0件	30件
十八人29十	被害額	13,600,000円	0円	0円	3,716,406円	807,780円	0円	0円	18,124,186円

[※]小金井警察署より提供

(表4)特殊詐欺の種類と手口の内容

% 1	オレオレ詐欺	親族、警察官等の公務員、金融機関職員や百貨店店員などを装って被害者に電話を掛け、トラブル解決の弁済や借金返済の肩代わり、キャッシュカードが悪用されているなどと話し、お金の指定口座への振り込みや指定場所への郵送、カードを預かりに来て、その際暗証番号を聞き出すなどし、お金をだまし取る詐欺です。
 %2	1豆付金配取	税務署や自治体職員などをかたって、医療費や税金の還付などに必要な手続きをATMで行うなどとうそを言って、被害者をATMの前に誘導し、携帯電話でATMの操作を教える振りをしながら犯人の口座に送金させて、お金をだまし取る詐欺です。
% 3	华华诗水外的	不特定多数の人にハガキやメールなどを送りつけ、裁判費用や投資金返還手数料, 有料サイトの登録料・退会料など, 架空の事実に基づいた支払請求で, お金をだまし取る詐欺です。
※ 4	融資保証詐欺	実際に融資をしないのに、融資する内容の文書をFAX等で送りつけ、融資を申し込んだ被害者から供託金や手数料などの名目でお金をだまし取る詐欺です。
% 5	조日 (L) 至下 L(T	主として電話を用いて対面することなく不特定多数の者をだまし、架空又は他人名義の口座にお金を振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺事件で、振り込め詐欺以外の詐欺で、金融商品などの取引を名目とした詐欺、異性交際あっせんを名目とした詐欺やギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺などがあります。

2 第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画での進捗状況

(1) 成果指標の状況

平成26年度から平成30年度までの第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画では、市内における刑法犯発生件数を成果指標としており、平成30年の犯罪発生件数865件以下を目標としてきましたが、平成29年に実績値が815件となり目標値を達成しました。(表5)

(表5) 前計画での発生件数目標値と実績値の比較

成果指標	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
刑法犯発生件数【目標值】	1, 128 件	1,062件	996 件	931 件	865 件
刑法犯発生件数【実績値】	1, 109 件	1, 257 件	1, 102 件	815 件	

(2)取組事項の状況

第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画の取組事項については,関係課連絡会議を定期的 に開催し,担当課に進捗状況を確認しています。各々の目標についてはおおむね達成されて います。

3 今後の課題

市内での刑法犯発生件数は、市民、事業者、各種団体、市及び警察等それぞれが連携して防犯活動を展開した結果により減少傾向にあります。しかし、特殊詐欺の被害件数が依然として多いことや、新たな自主防犯活動団体の形成や活動の維持、犯罪を未然に防ぐための防犯に関する知識を持った市民の育成、犯罪が起こりにくい環境整備の推進といった課題があります。これらの課題を解決していくために、第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画の取組事項を引き継ぎつつ、個人ができる防犯対策の啓発活動をさらに推進するとともに、市民、事業者、各種団体、市及び警察等がそれぞれの立場での役割を担い、お互いに連携を深め防犯活動を展開することが重要です。

4 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の基本的な考え方

平成 30 年度までの第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画の4つの基本テーマを平成 29 年度に策定した総合ビジョン(実行計画:29 防犯)に基づいて再編成し、第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画では次の施策の方向性で策定します。

1 特殊詐欺被害防止のための取組

依然として発生している特殊詐欺に関して,警察や関係機関等との連携を深めるとともに, 出前講座等の啓発活動や庁用車を用いた広報活動を実施し,また,特殊詐欺被害を未然に防 止することができる自動通話録音機の貸与を推進するなど,被害防止に努めます。(取組事 項8ページ)

2 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり

市・市民・警察及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみの防犯活動を行うことで犯罪の 抑止力を高めていきます。また、地域の防犯活動の中心として活動してもらう防犯リーダー の育成を進めることで、まちの安全・安心を確保します。(取組事項10ページ)

3 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援

防犯意識の向上を図るため、犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、行方不明高齢者情報等を市民に迅速に提供します。また、個人ができる防犯対策として、侵入盗対策などを市報、ホームページへの掲載や公共施設に配架するなどし、啓発に努めるとともに、地域で自主防犯活動を行う団体に対しては、パトロール用ベストなどの防犯資機材の支給や防犯パト

ロールへの同行,出前講座などを行ない,活動や意識啓発を支援します。さらに,犯罪の対象となりやすい子どもを取り巻く環境の安全確保のために,学校を中心として地域との連携を深め,子どもの見守り活動の充実に努めます。(取組事項14ページ)

4 まちづくりにおける安全・安心の環境整備

安全・安心で犯罪の起こりにくいまちづくりのため、地域においては、犯罪の抑止効果を持つ街頭防犯カメラの設置を推進していきます。また、公共施設等においても、犯罪防止の観点から、建物の内外にある死角部分をなくすための整備や施設内の巡回、防犯マニュアルの運用等を行い、市民が安心して利用できる環境を整えます。(取組事項18ページ)

5 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の期間

この計画は、平成31年度を初年度とし、総合ビジョンの最終年度である平成36年度までの6年間を実施期間とします。ただし、社会情勢等の変化に応じて適宜対応します。

6 第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画の成果指標

本計画の成果指標は、「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」と「刑法犯発生件数」の2つがあります。

(1)「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」について

総合ビジョンの「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」の指標は、平成28年度に実施した市民アンケート結果を指します。この割合を平成28年度の73.1%から向上し、平成36年度に「治安がよい」と思う市民の割合が、平成28年度アンケートの「あまりそう思わない」「そう思わない」の6.4%を改善し、79.5%(73.1%+6.4%)に達することとしたものです。この按分した数値にもとづき平成36年度までの「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」を成果指標に掲げています。

成果指標:「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」

平成28年度の「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」

【現状】



平成36年度の「国分寺市が治安の よいまちだと感じる市民の割合」

> 【目標】 79.5%

「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」目標値

5 H	現状値			目相	票		
成果	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
指標	28 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
「寺治よち感市割日がのまとるの	73. 1%	75. 5%	76. 3%	77. 1%	77. 9%	78. 7%	79. 5%
	年度からの進捗	+2. 4%	+3. 2%	+4.0%	+4.8%	+5. 6%	+6.4%

(2) 刑法犯発生件数について

平成 20 年から平成 25 年までの刑法犯発生件数の推移は,平成 20 年が 1,651 件,平成 25 年が 1,194 件となり,この間の刑法犯発生件数の減少率は 27.7%となります。

第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画では、平成20年から平成25年までの刑法犯発生件数の減少率と同等の水準を維持するものとし、刑法犯発生件数を毎年5.5%(平成20年~平成25年までの減少率27.7%÷5年)減少させることとしておりました。第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画においても、この減少率に従って5.5%ずつ減少し、平成36年までに刑法犯発生件数を471件以下に減少させることを目標とします。(※減少率については小数点第四位を四捨五入)

成果指標:刑法犯発生件数

平成29年の刑法犯発生件数 【現状】 815 件以下



平成36年の刑法犯発生件数 【目標】 471件以下

各年の刑法犯発生件数削減目標値

	基準値			E	標		
成果指標	平成 25 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成36年
刑法犯 発生件数	1,194件	799 件以下	734 件 以下	668 件以下	602 件以下	537 件 以下	471 件以下
平成 25 年か	らの減少率	-33%	-38.5%	-44%	-49.5%	-55%	-60.5%

7 実施計画の取組事項

取組事項がゴシック体となっている項目は新規事項,その他の項目については,前計画から引き続き実施する取組事項となります。

(1) 特殊詐欺被害防止のための取組

	大阪古切正の7つ		現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(1)1 消費生 活相談事業 の実施	月曜日から金曜 日までの週5日 間消費生活相談 を行う。	経済課	実施 週 5 日	継続 週 5 日	継続 週 5 日	継続 週 5 日	継続 週 5 日	継続 週 5 日	継続 週 5 日
(1)2 消費者 教育講座の 開催	消費者の回り 消費者ののの充 が表するのでである。 は、数でである。 は、数でである。 は、数でである。 は、できる。 は、と、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	経済課	実施年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回
(1)3 消費者 被害防止講 座の開催	悪詐犯やそしし要及包一の簡な被い関安い知啓技を害高係全く識発援相をある。とない知路を関係をは、知路をは相をでの地と機がある。	高齢福 祉課	実施年6回	継続年6回	継続年6回	継続年6回	継続年6回	継続年6回	継続年6回
(1)4 悪質商 法撃退キャラバンの開催	高齢殊訪問とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	高齢福 祉課 経済課	実施 年2回	継続年2回	継続年2回	継続 年2回	継続 年2回	継続 年2回	継続年2回

医如素症	- 4. H	구디 기가 클립	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(1)5 熱中症 対策事業に あわせての 特殊詐欺 害防止実施 活動の実施	高齢者を対象中を対象中の数字を対象を表とない。 おりますが、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	高齢 福祉課 防災 安全課	実施年1回	継続年1回	継続年1回	継続年1回	継続年1回	継続年1回	継続年1回
(1)6 市からの発送文書の発殊等被害防止チラシの同封	主に高齢者を対象を発送と文書にという。特殊に、特殊に、特殊にのできる。特殊に対策をはいる。	防災 安全課 関係 各課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(1)7 特殊詐 欺被害防止 の出前講座 の開催	高齢者と関連体と連携し、特別の手の紹介を紹開し、特別の手の名のののののののののののののののののののののののののののののののののの	防災 安全課	実施 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回
(1)8 庁用車 による特殊 詐欺被害防 止広報	特殊詐欺被害減少のため、広報車から啓発アナウンスを放送し市内を巡回する。	防災 安全課	実施 月8回	継続月8回	継続月8回	継続月8回	継続月8回	継続月8回	継続 月8回
(1)9 自動通 話録音機の 普及	特殊詐欺被害減 少のため、自動 通話録音機を普 及する。	防災 安全課	実施 340 台	充実 740 台	充実 940 台	充実 1, 140 台	充実 1,340 台	充実 1,540 台	充実 1,740 台

(2) 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり

					目 7	 嫖			
取組事項	主な内容	担当課	現状 29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年 度
(2)1 地域防犯 パトロール協 力事業者の拡 充	事業結っている。ををに一市一こくしを脚がある。	防災 安全課	実施 16 事業者	充実 18 事業者	充実 19 事業者	充実 20 事業者	充実 21 事業者	充実 22 事業者	充実 23 事業者
(2)2 青色防犯パトロール実施者証所持者の増加	庁用車によって を が の の の の の の の の の の の の の	防災安全課	実施	充実 160 人	充実	充実 200 人	充実 220 人	充実 240 人	充実 260 人
(2)3 青色回転 灯装着車の貸 出し及び同行 による防犯パ トロール	青一り受活用灯し防変活用灯し防実かた団の着びパルで記事を発生ができません。	防災安全課	実施 1台 1地区	充実 3台 3地区	充実 4台 4地区	充実 5台 5地区	充実 6台 6地区	充実 7台 7地区	充実 8台 8地区

T 40 T	N. 2 1	[id x]v am	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(2)4 防犯リー ダー養成講習 会の実施	各地域で活動す で活犯がで活動で活動で活動である。 はでいますがでである。 は本育のでは、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本	防災 安全課	実施 延べ受 講者人 265人	継続 延べ受 講者数 317人	継続 延べ受 講者数 347人	継続 延べ受 講者数 377人	継続 延べ受 講者数 407人	継続 延べ受 講者数 437人	継続 延べ受 講者人 467人
(2)5 防犯まち づくり委員の 認定	「防犯リーダー 養成講習会」を 修了した市民を 地域の防犯リー ダーとして委員 に認定する。	防災 安全課	実施 177 人	充実 224 人	充実 245 人	充実 266 人	充実 287 人	充実 308 人	充実 329 人
(2)6 防犯まち づくり委員 会・ブロック 連絡会の開催	防委組ま会ブを相や察を防展のでづ開ッじの報等り啓するりし連、見換の地活の報等の路する。	防災安全課	実施・中3ッの会催	継続・中3ッの会催	継続・中3ッの会催	継・・のロで絡開・3ッの会催	継続・中3ッの会催	継・中3ッの会催	継続・中3ッの会催
(2)7 防犯まち うくり が変 まち うくり が変 と 変 楽 と 等 と 等 版 の 開催	市民高勝のはまました。 ありのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	防災 安全課	実施年7回	継続年7回	継続年7回	継続年7回	継続年7回	継続年7回	継続 年 7 回

历 如 声 语	子わ中党	扣水細	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(2)8権利擁護関係の保証を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を		高齢福祉課	実施 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回
(2)9 暴力団排 除活動の推進	国排き機暴を街排断のうる特別を選出するのとは、関力行頭除幕路の関設活の関設活の関設活の関設活の関盟がある。は、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(2)10「子ども 110番の家」の	子どもの安全を 守るため,「子ど	学校	実施	充実	充実	充実	充実	充実	充実
充実	も 110 番の家」 を拡充する。	指導課	1,039 箇所	1,050 箇所	1,060 箇所	1,070 箇所	1,080 箇所	1,090 箇所	1,100 箇所
(2)11 通学路 見守り活動の 実施	子どもなからいます。 生もなからいます。 ないまするとして、 ををといるできる。 をはいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 をもいるできる。 はいるでも。 はいる	教育総務課	実施年2回	継続 年2回	継続 年2回	継続 年2回	継続年2回	継続 年2回	継続年2回

下 如本在		10 V/ ≑m	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(2)12「子ども	通学路等におけ								
110番の家」の	る「子ども 110								
周知徹底と安	番の家」を児								
全マップの活	童・生徒及びそ		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
用	の保護者に対し		大 旭	文 旭	大 旭	大 旭	大 旭	大 旭	大 旭
	て周知を徹底す	学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
	る。また, PTA 等	指導課	10 校	10 校	10 校				
	作成の通学路等	月子味	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容
	における危険箇		更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新
	所を図示した既		义初	义初	义初	义初	义初	文材	义初
	存の「安全マッ								
	プ」の更新を行								
	い,活用を図る。								
(2)13 青色防	各学期開始時期								
犯パトロール	を「子ども見守	防災							
による子ども	りパトロール推	安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
見守りパトロ	進月間」とし,								
ール推進月間	下校時間帯の青	関係	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
の設定	色防犯パトロー	各課							
	ルを強化する。								
(2)14 こども	連合東京三多摩								
を守るネットワーク(略称	地域協議会が主宰する「こども								
「こどもネッ	ネット」に参加		実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
ト」) への参加	し, 市庁用車及		 	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	MATUAL
	び協力事業者所有車にこどもネ	防災 安全課	市及び	市及び	市及び	市及び	市及び	市及び	市及び
	中中にことも不 ットのステッカ	女主味	10 事業	10 事業	10 事業				
	ーを貼付して,		者	者	者	者	者	者	者
	一時保護等子ど								
	もを守る活動を 実施する。								
(2)15 関係課	関係課連絡会議								
連絡会議の開	において、各施	_							
催	策の進捗状況を	防災							
	確認するととも	安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	に,最新の犯罪	pp 5-4	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	発生状況等を関	関係							
	係各課と情報共	各課							
	有を図る。								
	<u>-</u>	l	I	l	l	l	l	<u> </u>	l

(3) 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援

取組事項	主な内容	担当課	現状			目	 標		
			29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(3)1市民生活の安全を脅かすような事件等の情報提供(安全・安心メール配信サービス)	市内で発生した 事件や不審者の 情報等を、パソコ ンや携帯電話の メール機能を利 用して、登録者に 情報配信する。	防災 安全課	実施 登録数 17,572 件	充実 登録数 18,500 件	充実 登録数 19,000 件	充実 登録数 19,500 件	充実 登録数 20,000 件	充実 登録数 20,500 件	充実 登録数 21,000 件
(3)2 自主防 犯活動団体へ の事件情報等 の提供	自主防犯活動団体との連携を深めるため、メール配信サールでででは、FAXで情報を提供する。	防災安全課	実施	充実 19 団体	充実 21 団体	充実 23 団体	充実 25 団体	充実 27 団体	充実 30 団体
(3)3 市報や ホームページ などを活用し た防犯啓発活 動	防報と、一広し防犯に収集報等の用主にといる。	防災 安全課	実施 年 6 回 掲載	継続 毎月 1回	継続 毎月 1回	継続 毎月 1回	継続 毎月 1回	継続 毎月 1回	継続 毎月 1回
(3)4 自主防 犯活動団体へ の防犯用品の 支給	自主防犯活動団体にベスト,ウィドブレーカー,ドブレーカーを受けなどを関する。 中電灯犯用の支援を行う。	防災 安全課	実施 9 団体	充実 19 団体	充実 24 団体	充実 29 団体	充実 34 団体	充実 39 団体	充実 44 団体

取組事項	主な内容	担当課	現状			目	標		
以此事人	上なり行	15 3 tk	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(3)5 災害時 の防犯に関す る情報提供	災害時における 犯罪発生を防止 するため必要な 知識を情報提供 する。	防災安全課	実が一養習1開施リー講で座	継続の一養習1開の一種で産業を	継続の一養習1開の一種で産業を	継続の一養習1開の一種で産業を	継続の一養習1開の一種で産業を	継続の一養習1開の一種で産業を	継続の一養習1開の一種では、
			未実施 総合防 災訓練 で情報 提供	実施 総訓練 で情報 提供	継続 総合防 災訓練 で情報 提供	継続 総合防 災計練 で情報 提供	継続 総合防 災計練 で情報 提供	継続 総合防 災訓練 で情報 提供	継続 総合防 災訓練 で情報 提供
(3)6被害・犯 罪情報を関係 機関に情報提 供	防災安全という。 に で を を を被いいいので を を被いいいいで をを被いいいいで ををでする。 を ををでする。 で を を を を を を を を を を を を を	高齢福祉課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(3)7 防犯パンフレットの作成及び活用	身近で発生する 犯罪の防たと を を を が が が が が が が が が が が が が が が が	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続

医如素		+□ 1/ ⇒□	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(3)8 侵入盗 防止の啓発活 動の実施	空き巣被害防止の 励行や防犯を作が のチラシイベンと し、市のイヤヤ や防犯をで ーン等で 動を行う。	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(3)9 自転車 盗難防止の啓 発活動の実施	自転車やオート バイの盗難防い のため、チラシ等 を作成し、市のイ ベントや防犯キャンペーン等 啓発活動を行う。	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(3)10 セーフ ティ教室の実 施	関係機関との連携を図り、各学校においてセーフティ教室を実施する。	学校 指導課	実施	継続 15 校	継続 15 校	継続 15 校	継続	継続 15 校	継続 15 校
(3)11 保育園や児童館,学童保育所における不審者情報の提供	市情場合は、大学のでは、大学のでは、大学でで、大学でのが、「おおから、大学でで、大学でで、大学で、大学で、大学で、大学で、大学ので、大学ので、大学の	子子育書業	実施 保育園 5 園 児童館 ・学童保育 所 22 施設	実施 保育園 4 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設	実施 保育園 3 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設				

取組事項	主な内容	†□ ///==	現状			目	標		
以 加事項	工化工作	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(3)12 自主防 犯活動団体に よる児童見守 り活動の推進	防犯資機材の支 給支援を通して, 登下校時に合わ せた防犯パトールや見守活 を推進する。	防災 安全 関係 各課	実施	充実	充実 48 団体	充実	充実 52 団体	充実 54 団体	充実 56 団体
(3)13 ボラン ティア保険へ の加入助成	自主防犯活動団体が活動するけがで、万が中ののでで、事故での助成をする。 で、事が対かがないで、事がでいるで、で、事がないで、ののでで、ののでで、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	防災安全課	実施 617 人	充実 677 人	充実 707 人	充実 737 人	充実 767 人	充実 797 人	充実 827 人
(3)14 消費者 被害防止出前 講座等の開催 協力・支援	市の消費生活相 で で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	経済課	実施 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回	継続 年3回

取組事項	主な内容	le Man	現状	目標						
以祖事识	土なり谷	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	
(3)15 自主防	自主防犯活動団									
犯活動団体の	体の新規立ち上									
新規立ち上げ	げ及び活動開始				/ 			/ / 1/-		
及び活動支援	できるまでの支援と	I7 -1 ⟨⟨⟨	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	援と、既存団体に 対する市青パト	防災 安全課	年	年	年	年	年	年	年	
	取りる川青ハト 車の同行パトロ	女主味	18 団体	18 団体	18 団体	18 団体	18 団体	18 団体	平 18 団体	
	ールや出前講座		10 四件	10 団件	10 団件	10回件	10回件	10回件	10 四件	
	の実施などの活									
	動支援を行う。									
(3)16 放課後	市内全小学校で									
子どもプラン	実施している「放									
実施委員長へ	課後子どもプラ									
の不審者情報	ン」に参加してい									
提供	る児童の安全を									
	図るため、市内で									
	発生した事件や	社会	+	ひい ひ士	ሪስ ታ ሪታ	ሪስት 6 ‡	ሪስት 6 ‡	ሪስት የ∓	ひ ⋈ ひ士	
	不審者の情報等を、パソコンや携	教育課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
	帯電話のメール									
	機能を利用して、									
	放課後子どもプ									
	ラン実施委員長									
	に情報を配信す									
	る。									

(4) まちづくりにおける安全・安心の環境整備

取組事項	ナ れ中央	+□ 1/ ≅⊞	現状			目	標		
以 <u>机</u> 事均	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(4)1 保育園 や児童館, 学童保育所 での防犯訓 練実施	不審者等の侵入を 想定し,緊急時の 職員行動マニュア ルに従い防犯訓練 を実施する。また, 警備会社等を利用 した防犯教室も行 う。	子ども 子育て 事業課	実施 年2回	継続年2回	継続年2回	継続年2回	継続年2回	継続 年2回	継続年2回
(4)2 学校等 への防犯用 品の設置・ 整備	学校や保育園,児 童館,学童保育所 において,防犯用 品や防犯設備の整 備を行う。	教育 総務課 子ど育 事業課	実施 学校 15 校 保育園 5 園 児童館 ・学童保育 所 22 施設	継続 学校 15 校 保育園 4 園 児童館 ・学童 保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 園 児童館 ・学童 保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 園 児童館 ・学童保育 所 24 施設

历如事语	子 春春	扣水鍋	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	担当課	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(4)3 市立 小・中園、学院 ・中園、学に ・中園、学に ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・でで	不審人職の でで で で で で で で で で で で で で で で で で で	教育 総 子子事業	実施 学校 15 校 保育園 5 園 児童館 ・学童 保育 所 22 施設	継続 学校 15 校 保育 館 児童館 ・学童 保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育 館 児童館 ・学童 保育 所 24 施設	継続 学校 15 校 保育園 3 児童館 ・学童 保育 所 24 施設			
(4)4防災行政無線を「サックでは、 (4)4防災を使用している。 (4)4防災を使用したの見には、 (4)4防災を使用したの見がある。 (4)4防災をしている。 (4)4防災を使用したの見がある。 (4)4防災を使用したの見がある。 (4)4防災を使用したのでは、 (4)4b%を使用したのでは、 (4)4b%を	児童が犯罪の被害 に巻き込まれる 険性の高い を全確保 の安全確保 が が が が が が が が が が が が が り に と り に り り り り に り し い に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	防災 安全課	実施 1日 1回	継続 1日 1回	継続 1日 1回	継続 1日 1回	継続 1日 1回	継続 1日 1回	継続 1日 1回
(4)5国分寺市まちづくり条例に基づく各課前協議等	防犯設備等チェックリストに基づき,防犯性能の高い住宅等の整備に 努める。	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(4)6 道路の 防犯対策	街路灯を計画的に 整備し防犯対策に 努める。	道路管理課	実施年 10 基	継続年 10 基	継続年 10 基	継続年 10 基	継続年10基	継続年 10 基	継続年 10 基

取組事項	主な内容	担当課	現状			目	標		
以此事項	土は自存	14 = 1株	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(4)7 道路管 理パトロー ルに伴う防 犯パトロー ル	道路の安全確保の ため実施している 道路パトロールに あわせて, 夜間の 防犯パトロールを 実施する。	道路 管理課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(4)8 公園の 防犯対策	樹木の剪定を適宜 行い、見通しを をを を を し防犯対策に が が る。ま い に を 中 い に に の る。 ま れ い に に り れ い に り に り れ い に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	緑と 建築課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(4)9 庁用車 への防犯マ グネットシ ートの貼付	業務中に車両で市 内を走行する際 に、地域の安全に 配慮すると共に、 防犯マグネットシ ートを貼付するこ とにより、防犯効 果を高める。	防災 安全課	実施 74 台	継続 74 台					
(4)10 庁用 車による青 色回転灯防 犯パトロー ルの実施	青色回転灯を装着 した庁用車により、市職員(実施者証所持者)による青色防犯パトロールを実施する。	防災 安全課	実施30台	継続 30 台	継続30台	継続 30 台	継続 30 台	継続 30 台	継続30 台
(4)11 不法 投棄パトロ ールの実施	不法投棄パトロールにあわせて,青色防犯パトロールを実施する。	環境 対策課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続

野如東西	ナ を仕掛	担当課	現状			目	 標		
取組事項	主な内容	15 当 1末	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(4)12 つき まとい防止 パトロール の実施	つきまとい勧誘行 為防止条例に基が き、からによいをを 止パトロールをを除 く)の午後5時か ら午後11時まで実 施する。	防災 安全課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(4)13 街頭 防犯カメラ 設置補助事 業	商店会、 自治会、 自治会を を を を も の 設 京 都 の し 、 東 を を り の り し の り し の り し り し り し り し り し り り り り	防災安全課	実施 35 台	継続 40 台	継続 45 台	継続 50 台	継続 55 台	継続 60 台	継続 65 台
(4)14 市立 小・中学校 全校での防 犯カメラの 運用	不審な人物の学校 への立ち入りを未 然に防ぐため、市 立小・中学校で防 犯カメラを運用す る。	教育総務課	実施 15 校	継続 15 校	継続 15 校	継続 15 校	継続 15 校	継続 15 校	継続 15 校
(4)15 市立 小学校全校 の通学路防 犯カメラの 運用	学校と地域等が行 う見・受ける犯罪を の事 の事 の事 の事 の事 の事 の事 の の の の の の の の の	学務課	実施 50 台	継続 50 台	継続 50 台	継続 50 台	継続 50 台	継続 50 台	継続 50 台
(4)16 空き 家等及び空 き地の対策	管理ないででです。 できるでは、 国分でで理等では、 を管理をある。 を管理を必要をでいるででででででででででででででででででででででででででででいる。 を関するでででででいる。 を関するでででできる。 を関するででででできる。 を関いるでででできる。 を関いるでは、関いるでは、関いるでは、 は、関いるでは、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、関いるでは、 は、	まち づくり 推進課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続

取組事項	主な内容	担当課	現状			目	標		
以祖 尹 识	土なり谷	追当睞	29 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(4)17 犯罪 発生時の防 犯マニュア ル作成・運 用	各公共施設の管理 者は防犯マニュア ルを作成し運用す る。	各施設所管課	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続
(4)18 各公 共施設職員 の防犯訓練 実施	各施設で作成した 防犯マニュアルを 基に,職員の訓練 を行う。	各施設所管課	実施 年1回	継続年1回	継続年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回	継続 年1回
(4)19 防犯 の観点から 施設の安全 点検の実施	各施設で作成した 防犯マニュアルを 基に,公共施設内 外において防犯の 観点から安全点検 をする。	各施設所管課	実施年1回	継続年1回	継続年1回	継続 年1回	継続年1回	継続年1回	継続年1回

第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画 平成 31 年4月

国分寺市総務部防災安全課

国分寺市戸倉一丁目6番地1

電話 042-325-0111